

市長発言要旨

【回答事項】

① 出没が相次ぐクマ等に対する米沢市の鳥獣被害対策について

本日（令和7年8月26日）、吉村美栄子山形県知事に対し、米沢市・鶴岡市・新庄市の3市合同で「ツキノワグマやサル等の有害鳥獣対策に関する緊急要望」を行いました。

本年は、全国的にクマの出没が多発し、死亡事故も発生しています。本県におきましても、8月中旬において800件を超えるツキノワグマの目撃件数があり、昨年一年間の目撃件数348件を既に大きく超過しております。人身被害も、鶴岡市で2件、米沢市、川西町、戸沢村で各1件の合計5件発生しています。

また、ツキノワグマだけでなく、サルも住宅街の近くまで出没しており、農作物被害だけでなく、住民への危害を加えかねない状況になっているため、市民の安心・安全を確保するためには、市と県が一体となった迅速かつ継続的な対策の強化が急務と考え、この度の緊急要望を行いました。

要求事項として、一つ目は、市街地への出没を抑制するための支障木伐採であります。やはり、危険野生鳥獣を市街地に入り込ませない、出没させないための予防策を講じることが重要であります。現在、不要果樹の伐採や刈払いなど緩衝地帯の整備に支援していただいておりますが、特に、ツキノワグマは河川沿いを移動し市街地に出没していることも多く、支障木の伐採を含めた河川区域の整備をお願いしたところです。併せて、事前に出没を検知するためのセンサーカメラの設置等に対する支援をお願いしました。

二つ目は、捕獲事業の強化であります。ツキノワグマの春季捕獲の実施時期と期間については、地球温暖化の影響により雪融けが早まっていることから、実施時期の前倒しや期間の延長などの対応をお願いしました。また、猟友会会員等の高齢化により春季捕獲の件数が低調な中で、個体数が増加傾向にあることから、県主体の捕獲事業の強化をお願いしました。

三つめは、持続的な鳥獣被害対策のための自治体への財政的支援であります。ツキノワグマやサルの捕獲等の対応については、猟友会の協力がなければ成り立ちませんが、会員の減少や高齢化により、緊急時に対応できる会員の確保が困難な中で、連日のように対応が必要な状況にあり、活動に見合った報酬等が必要であります。捕獲報奨金や罟設置などの対応費用は自治体の財政負担が大きく、国の交付金だけでは賄いきれない状況にあるため、県による支援の拡充をお願いしました。

四つ目は、効率的かつ効果的な対策を実施するための専門人材の配置であります。専門的知識を有する野生動物対策専門職等のアドバイスや人員の確保が不可欠でありますので、専門人材を市町村へ派遣する制度、あるいは共同で雇用する費用に対する支援をお願いしました。

五つ目は、緊急銃猟における県主催の研修会の実施であります。9月から施行される緊急銃猟制度の運用に関しては、国からガイドラインが示されたものの、十分な準備が整っているとは言えない状況にあります。また、各市町村が単独で様々な判断等を行っていかねばならないことへの不安と負担が非常に大きい状況であることから、県主導による研修会や勉強会の実施をお願いしました。

六つ目は、県内のツキノワグマの生態や行動変化の分析であります。県内各地では過去に出没が確認

されなかった場所に出没する事例や建物に居座る事例、人を襲う事例などこれまでに確認されなかった事例が増えており、人馴れが進み、生態や行動が変化しているように感じています。今後の被害対策を検討するためにも、県において、大学や研究機関と連携し、県内のツキノワグマの個体数の把握をはじめ、生態・行動の変化を分析いただきますようお願いしました。

以上、6項目を知事に要望しましたが、知事からは、「状況はよくわかるし深刻である。支障木伐採などさまざま予算措置が必要な要望もあるため、精査をしたうえで、9月議会の補正予算の対応も含めて急ぎ検討したい。これからも県と基礎自治体で連携を図りながら、県警などとも連携を密にしていきたい」という前向きなお話をいただきました。

② 今夏の高温・少雨に伴う農作物等への影響や対策について

今夏は、高温・少雨という異常気象となりました。本市における農業用水については、お盆前の降雨や昨冬の大雪により、概ね大きな被害もなく経過してきたところです。また、市民生活においても出水制限等を行うことなく過ごすことができました。

しかしながら、沢水を引用している地区や下流に位置する地区等では、ポンプによる揚水を実施したところもあることや、園芸作物については少雨の影響により、ナスや花で着色不良が見られること、また果樹のぶどうにおいても小粒傾向であるということで、農家の方々は水の管理、栽培管理について御苦労をされていると感じております。

山形県では、この度「高温・少雨に対する緊急対策」を決定しましたので、本市としましても専決処分にて8月補正予算を組んだところです。なお、補正予算額は、園芸作物高温対策として5,782千円（県3,854千円、市1,928千円）、農業用水確保対策として6,192千円（県4,127千円、市2,065千円）、合計11,974千円であります。